

森林の今後について考えてみませんか？

平成31年度より「森林経営管理法」が施行されます。
順次、森林管理についての意向をお伺いさせていただきますので、
ご協力お願いします。

森林の機能(働き)について、意識してみてください。

治水(山崩れ、洪水防止など)
環境(地球温暖化など)
利用(住宅資材や
バイオマス燃料など
資源の有効利用)

所有されている森林の管理(木を植える、育てる、伐る、使う)について考えてみてください。

ご自分の森林のことについて、ご家族と相談しながら考えてみましょう。

この機会に森林の場所や様子を確認してみは？

次世代に豊かな森林を残す第一歩です。

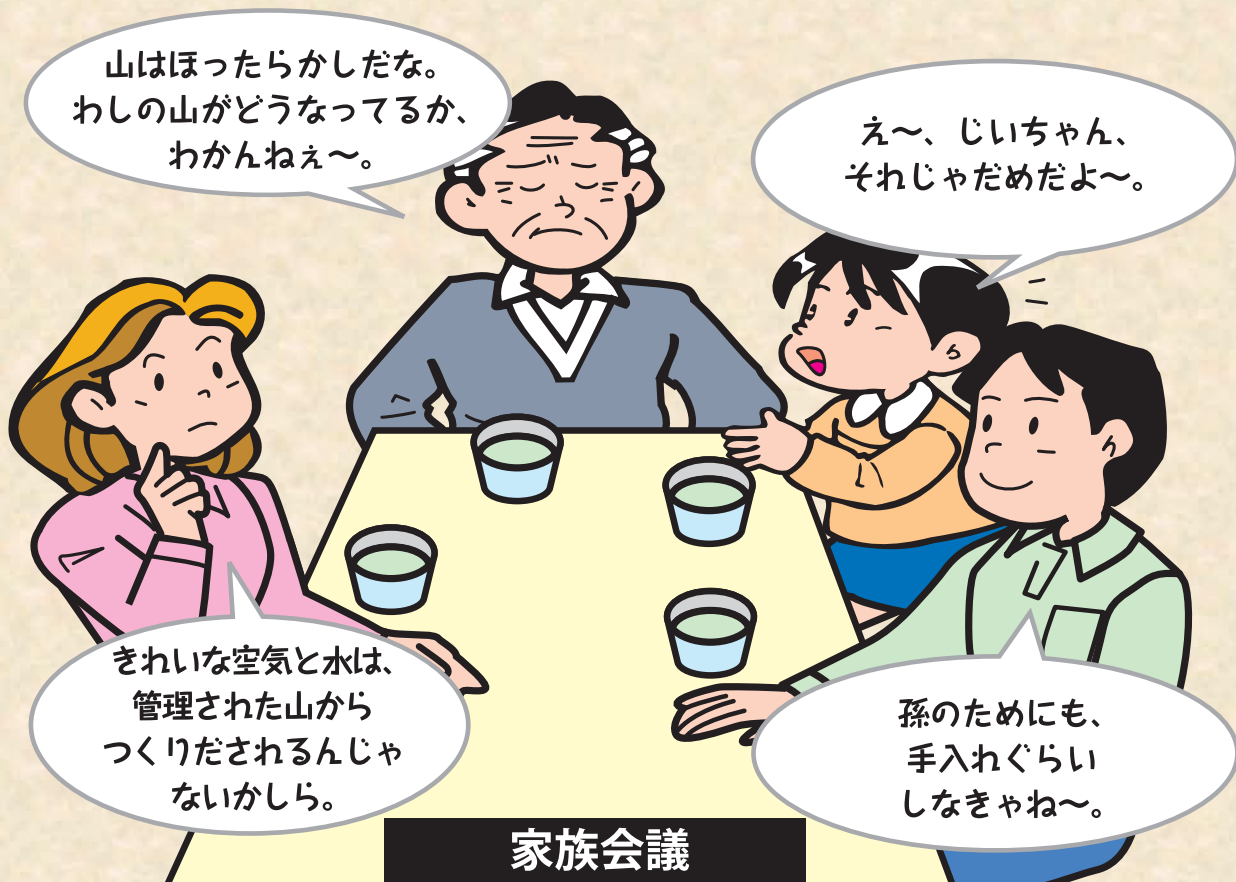
「意向調査」を書いて返送しましょう。

「意向調査」が市役所から郵送されます。

※今後どのように管理・手入れ(間伐等)をしていくかの意向をお聞きする調査票

ご家族で話し合ってみましょう！

森林を管理した場合



森林を放置した場合



【問い合わせ】
 矢板市経済建設部農林課林政担当
 住 所：〒329-2192
 栃木県矢板市本町5番4号
 電 話：0287-43-6210
 F A X：0287-44-3324
 E-mail：nourin@city.yaita.tochigi.jp